

事業報告書

令和 6(2024)年度



学校法人医療創生大学

目次

I 法人の概要	2
1. 法人の沿革	2
2. 設置する学校・学部・学科等（令和6年5月1日現在）	3
医療創生大学の教育理念・目的	4
医療創生大学方針	4
教育方針	6
3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況（令和6年5月1日現在）	8
4. 教育課程（授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等）	9
5. 卒業認定基準及び取得可能な学位	9
6. 組織	11
7. 役員・評議員の概要（令和6年5月1日現在）	13
8. 教職員数（令和6年5月1日現在）	14
9. 学費（令和6年度納入金）	19
II 事業の概要	22
1. 基本方針	22
（1）第2次中期事業計画（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）	22
（3）第2次中期事業計画実施工程表	23
（4）令和6（2024）年度事業報告	24
III 財務の概要	44
（1）令和6年度決算について	44
（2）財務比率	47
（3）学校法人の会計について（学校法人会計の特徴と企業会計との違い）	50

I 法人の概要

1. 法人の沿革

昭和 62 年	いわき明星大学開学 理工学部・人文学部開設
平成 4 年	大学院 理工学研究科・人文学研究科開設
平成 13 年	理工学部を改組
平成 17 年	科学技術学部開設（理工学部を改組）・人文学部を改組
平成 19 年	薬学部開設
平成 22 年	科学技術学部を改組
平成 27 年	教養学部開設（人文学部を改組） 学校法人いわき明星大学 設立（学校法人 明星学苑より分離）
平成 28 年	いわき明星大学の運営を学校法人 いわき明星大学へ移管
平成 29 年	看護学部開設 いわき明星大学創立 30 周年
平成 31 年	大学の名称を“医療創生大学”へ変更 学校法人葵会学園と合併し、学校法人名称を“学校法人医療創生大学”へ変更 健康医療科学部作業療法学科・理学療法学科開設 留学生別科開設 人文学部現代社会学科を廃止
令和 2 年	心理学部開設（教養学部を改組） 生命理工学研究科開設（理工学研究科を改組） 人文学部表現文化学科を廃止 人文学研究科日本文学専攻（日本文学専攻（修士・博士）、英語英米文学専攻、社会学専攻）を廃止 科学技術学部科学技術学科を廃止
令和 3 年	国際看護学部開設（柏キャンパス） 理工学研究科物質理学専攻を廃止
令和 4 年	人文学部心理学科を廃止
令和 5 年	葵会柏看護専門学校を廃止 教養学部地域教養学科を廃止 理工学研究科物理工学専攻を廃止 岡山・建部医療福祉専門学校を廃止
令和 6 年	医療創生大学歯科衛生専門学校開設

2. 設置する学校・学部・学科等 （令和6年5月1日現在）

（1）医療創生大学

所在地：福島県いわき市中央台飯野 5-5-1

学 長：新谷 幸義

【学 部】

学 部	学 科
薬 学 部	薬 学 科
看 護 学 部	看 護 学 科
健康医療科学部	作業療法学科
	理学療法学科
心 理 学 部	臨床心理学科
国 際 看 護 学 部	看 護 学 科

【大学院】

研 究 科	課 程	専 攻
理工学研究科	博士課程	物質理工学専攻（令和2年4月募集停止）
生命理工学研究科	修士課程	生命理工学専攻
	博士後期課程	生命理工学専攻
人文学研究科	修士課程	臨床心理学専攻

医療創生大学の教育理念・目的

「科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」

医療創生大学方針

【求める教員像及び教員組織の編成に関する方針】

本学は、教育目標及び教育方針（3つのポリシー）を実現するため、次のとおり求める教員像及び教員組織の編成に関する方針を定める。

求める教員像

1. 本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育力を有する人材
2. 教育の質の向上に努め、積極的に教育に関わることができる人材
3. 学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
4. 研究成果を地域社会に還元し、社会の発展に寄与する能力を有する人材

教員組織の編成方針

1. 大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて、必要な教員を配置する。
2. 組織的な教育研究を行うため、教員間の連携体制を確保し、役割分担を適切に行う。
3. 教員の募集、任免及び昇格は、学内規則に基づき、公正かつ適切に行う。
4. 教員の年齢及び性別の適正な構成に配慮する。

求める職員像

本学は、教育目標及び教育方針（3つのポリシー）を実現するため、次のとおり求める職員像を定める。

1. 本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育支援力を有する人材
2. 教育の質の向上に努め、積極的に教育支援に関わることができる人材
3. 学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
4. 社会の発展に寄与する意欲を有する人材

【人材育成の目標・方針】

本学の教育研究活動及び教育研究等支援における資質向上・能力開発のために、以下のとおり人材育成の目標・方針を定める。

（教員）

「求める教員像」を達成するために、以下の研修等を通じて能力を高める。

1. 教育の質の向上に関する研修
2. 学生支援力の向上に関する研修
3. 研究に関する研修
4. 大学の管理運営に関する研修

（職員）

「求める職員像」を達成するために人事異動、研修等を通じて能力を高める。なお、共通に必要な能力やスキルの付与が必要な研修は集合研修とし、個別に獲得が必要な知識・スキルについては自ら学ぶことを基本とする。

(人事異動方針)

1. 一人ひとりの個性や適性、事務組織の将来性を踏まえて人事異動を行う。

(研修方針)

1. 教育支援力の向上に関する研修
2. 学生支援力の向上に関する研修
3. 大学の管理運営に関する研修

【学生支援に関する方針】

本学は、学生が学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、自らの資質及び能力を十分に醸成するため、次のとおり学生支援に関する方針を定める。

修学支援

1. 学生が修学を円滑に進めていくことができるよう、教職協働による相談、指導に取り組む。
2. 留年者、休学者及び退学者の状況把握と分析を行い、多様な学生が充実した学生生活を送ることができるよう、各部局が連携して適切な対応を行う。

生活支援

1. 学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的に行うことができるよう支援する。
2. 学生の健全な心身を維持増進するため、学生が快適、安全、安心な生活を送ることができるよう支援する。
3. 学生が経済的に安定した学生生活を送ることができるよう支援する。

就職支援

1. 学生の多様な進路に対応し、卒業後も見通した柔軟で的確なキャリアサポートに努める。

障がい学生支援

1. 障がいのある学生に対し、各部局が連携し、主体的自律的な学修ができるよう支援する。

【教育研究環境整備に関する方針】

本学は、学生の学修及び教員の教育・研究が十分に行えるよう、環境を適切に維持管理するため、次のとおり教育研究環境整備に関する方針を定める。

1. 学生の学修活動を支援するために必要な施設、設備及び環境を整備する。
2. 安心、安全な学生生活を送ることができるよう、施設、設備の計画的な整備、維持管理を行う。
3. 学生の学修及び教員の教育研究活動のため、図書館及び情報ネットワークなどの学術情報サービスを整備・運営する。
4. 教育・研究の支援のため、ICT等を活用した教育研究システム等を管理運用する。

【社会連携・社会貢献に関する方針】

本学は、社会に対し、本学がもつ人的・物的及び知的資源を還元するため、次のとおり社会連携・社会貢献に関する方針を定める。

1. 研究成果の社会への還元のため、公開講座などの生涯学習の場を広く提供する。
2. 研究成果及び知的財産を社会に広く還元するため、産官学間の組織的連携を強化する。

3. 東日本大震災以降の被災地支援活動等を中心とした社会への貢献を継続的に行う。

【管理運営に関する方針】

本学は、本学の機能を円滑かつ十分に発揮するため、次のとおり管理運営に関する方針を定める。

1. 教育研究の充実及び推進のため法令を遵守し、透明性、機能性を有した手続きのもと管理運営を行う。
2. 学長のリーダーシップのもと、意思決定プロセスを継続的に見直し、教学ガバナンス改革を推進する。
3. 社会への説明責任を果たすため、情報を積極的に公開する。
4. 教職員の意欲・資質の向上を図るため、適正な方策を実施する。
5. 教育研究を支える財務的基盤を安定させるために、中期事業計画の策定と見直しを適切に行い、効率的・効果的な予算編成及び執行を促進する。

【内部質保証に関する方針】

本学は、教育目標の実現に向けて組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、恒常的に大学改革、教育改善を推進する。機能的な自己点検・評価の実践のため、次のとおり内部質保証に関する方針を定める。

1. アセスメントポリシーに基づいて客観的で合理的なデータを収集し、学内の教育研究情報の適切な把握と分析を行い、成果を可視化することで恒常的な点検・評価活動を行う。
2. 自己点検・評価結果を積極的に公表して透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たす。
3. 第三者評価機関による認証評価を受けることにより、自己点検・評価の妥当性と客観性を担保する。
4. 内部質保証の実践が教職員の自律的、継続的な活動となるような施策を積極的に展開する。

教育方針

【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

医療創生大学（以下本学）は、教育理念・目的に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と専門分野についての十分な知識・技能を身につけ、それらを活用して保健医療に関する基本的な問題を解決することができる。
2. 広い視野と思考力・判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
3. 社会に貢献できる人材としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。
4. 多様な考えやニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

本学では、教育理念・目的を達成するために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

1. 幅広く多様な基礎的知識・技能を獲得するための全学共通カリキュラムとして、領域別に初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目、一般教養科目の5つの科目群を設置する。
2. 各学部学科に専門教育科目として、専門的な知識・技能や方法論に関する科目を段階的・体系的に配置する。

3. 社会との連携のもと、課題解決型の授業を展開して、知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力等、社会生活で必要となる能力を総合的に身につける教育課程を編成する。
4. 生涯にわたって学び続け、自ら探究する意欲と主体性を持ち、多様な人々と協働しながら社会に貢献する態度・関心・コミュニケーション力を育むための教育課程を編成する。

【アドミッションポリシー（入学受入れの方針）】

本学は、教育理念・目的と以下の方針に基づいて入学受入れを行います。

1. 大学で教育を受けるために必要とされる基礎的な知識・技能を身につけている。
2. 大学で教育を受けるために必要とされる基本的な思考力・判断力・表現力等の能力を身につけている。
3. 大学で教育を受けるために必要な関心・意欲・態度を身につけている。

（2）千葉・柏リハビリテーション学院

所在地：千葉県柏市大井 2673 番地の 1

学院長：新谷 正子

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	理学療法学科
	作業療法学科

（3）葵会仙台看護専門学校

所在地：宮城県仙台市若林区伊在 2 丁目 14 番地 5

学校長：新谷 幸義

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	看護学科

（4）医療創生大学歯科衛生専門学校

所在地：千葉県柏市小青田 1 丁目 3 番 16 号

学校長：田島 聖士

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	歯科衛生第Ⅰ学科
	歯科衛生第Ⅱ学科

3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況 (令和6年5月1日現在)

【学 部】

(人)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
薬 学 部	薬 学 科	60	450	269
看 護 学 部	看 護 学 科	80	320	210
健康医療科学部	作業療法学科	40	160	88
	理学療法学科	60	240	225
心 理 学 部	臨床心理学科	60	240	169
国 際 看 護 学 部	看 護 学 科	80	320	300
学 部 計		380	1,730	1,261

【大学院】

(人)

研 究 科	課 程	専 攻	入学定員	収容定員	在 籍 者
理工学研究科	博士課程	物質理工学専攻	—	—	1
生命理工学研究科	修士課程	生命理工学専攻	5	10	3
	博士後期課程	生命理工学専攻	2	6	7
人文学研究科	修士課程	臨床心理学専攻	10	20	11
大学院計			17	36	22

【千葉・柏リハビリテーション学院】

(人)

課 程	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
医療専門課程	理学療法学科	80	240	232
	作業療法学科	40	120	121

【英会仙台看護専門学校】

(人)

課 程	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
医療専門課程	看護学科	120	360	304

【医療創生大学歯科衛生専門学校】

(人)

課 程	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
医療専門課程	歯科衛生第Ⅰ学科	50	50	12
	歯科衛生第Ⅱ学科	30	30	14

4. 教育課程（授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等）

本学公式サイト参照（シラバス）

<https://www.isu.ac.jp/syllabus/>

本学公式サイト参照（カリキュラム）

薬学部

<https://www.isu.ac.jp/department/pharm/curriculum.html>

看護学部

<https://www.isu.ac.jp/department/nursing/model.html>

健康医療科学部（作業療法学科）

<https://www.isu.ac.jp/hs/ot/curriculum.html>

健康医療科学部（理学療法学科）

<https://www.isu.ac.jp/hs/pt/curriculum.html>

心理学部

<https://www.isu.ac.jp/department/psychology/curriculum.html>

国際看護学部

<http://kn.isu.ac.jp/info/curriculum.html>

5. 卒業認定基準及び取得可能な学位

【学 部】（卒業要件）

本学を卒業するためには、看護学部・健康医療科学部・心理学部・国際看護学部4年以上、薬学部は6年以上在学し、本学の教育課程に従って授業科目を系統的に履修し、所定科目について看護学部・健康医療科学部・心理学部・国際看護学部は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得したとき、卒業が認められます。

《取得可能な学位》

学 部	学 科	学 位
薬 学 部	薬 学 科	学士（薬学）
看 護 学 部	看 護 学 科	学士（看護学）
健康医療科学部	作 業 療 法 学 科	学士（作業療法学）
	理 学 療 法 学 科	学士（理学療法学）
心 理 学 部	臨 床 心 理 学 科	学士（心理学）
国際看護学部	看 護 学 科	学士（看護学）

【大学院】（修了要件）

◎修士課程

2年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について30単位以上修得し、更に学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

◎博士課程

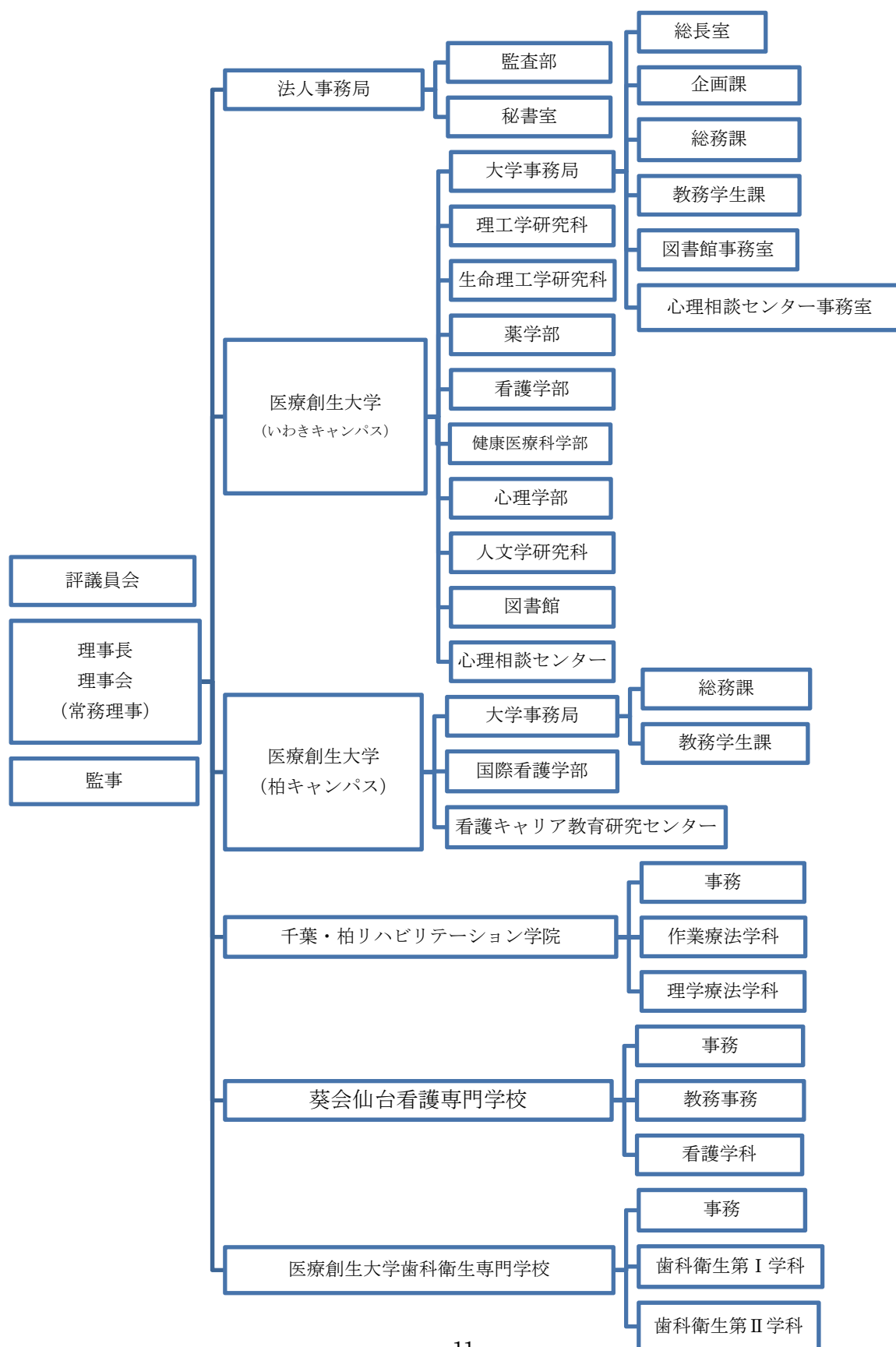
3年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について、物質理工学専攻・生命理工学専攻では16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

《取得可能な学位》

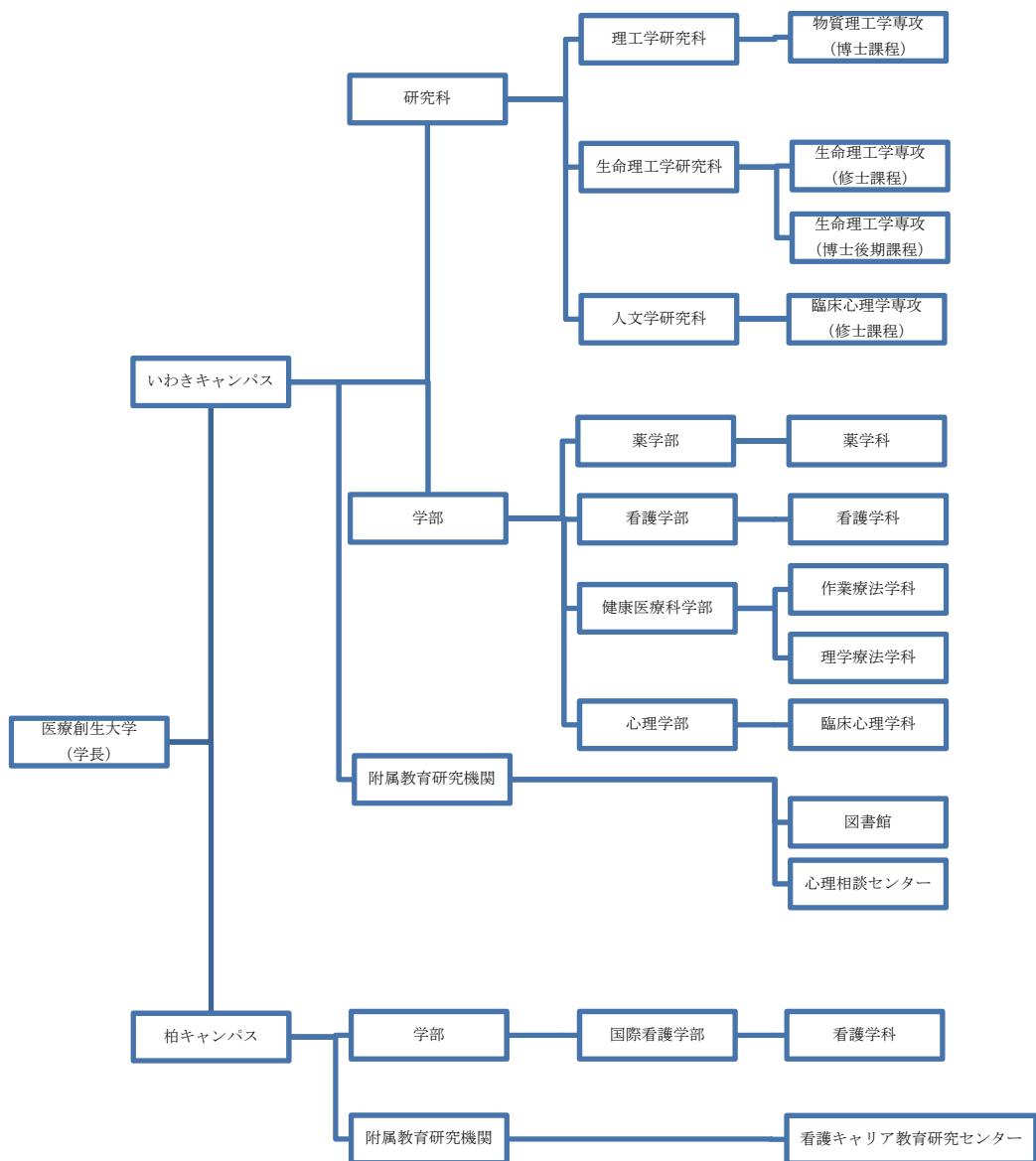
研 究 科	課 程	専 攻	学 位
理工学研究科	博士課程	物質理工学専攻	博士（理工学）
生命理工学研究科	修士課程	生命理工学専攻	修士（生命理工学）
	博士後期課程	生命理工学専攻	博士（生命理工学）
人文学研究科	修士課程	臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）

6. 組織

【学校法人医療創生大学組織図】（令和6年5月1日現在）



【医療創生大学組織図】（令和 6 年 5 月 1 日現在）



7. 役員・評議員の概要 (令和6年5月1日現在)

【理事】理事定数5～8名以内、監事：2名以上3名以内

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月
理事（理事長）	新谷 幸義	非 常 勤	平成29年11月就任
理事（常務理事）	新谷 正子	非 常 勤	平成31年1月就任
理事（常務理事）	田口 信教	常 勤	令和3年4月就任
理 事	池坊 保子	非 常 勤	平成27年8月就任
理 事	山本 晴康	非 常 勤	平成31年4月就任
監 事	鷲田 千秋	常 勤	令和3年2月就任
監 事	森 保彦	非 常 勤	令和2年4月就任

【評議員】評議員定数11～17名以内（法人の職員で理事会において推薦された者2名以上、法人の設置する学校を卒業した25歳以上の者2名以上、学識経験者7名以上）

区 分	氏 名	現 職	就任年月
1号評議員	新谷 幸義	医療創生大学 学長 学校法人医療創生大学 理事長	平成29年11月就任
1号評議員	五十嵐 幸一	医療創生大学 副学長／看護学部教授	令和5年4月就任
2号評議員	猪狩 明宏	同窓会長	平成30年8月就任
2号評議員	政本 正志	同窓生 (医療法人社団葵会 八本松病院)	平成31年4月就任
3号評議員	新谷 正子	学校法人医療創生大学 理事 医療法人社団葵会 副理事長	平成31年1月就任
3号評議員	田口 信教	学校法人医療創生大学 理事	令和3年4月就任
3号評議員	池坊 保子	元文部科学副大臣 特定非営利活動法人萌木 理事長 学校法人医療創生大学 理事	平成27年8月就任
3号評議員	白井 康正	医療法人社団葵会 AOI八王子病院 名誉院長	平成30年3月就任
3号評議員	山本 晴康	千葉・柏リハビリテーション病院 院長 学校法人医療創生大学 理事	平成31年4月就任
3号評議員	大内 和子	元いわき明星大学 副学長	平成29年1月就任
3号評議員	川口 基一郎	元いわき明星大学 薬学部長	平成27年4月就任
3号評議員	川合 述史	千葉・柏リハビリテーション病院 精神神経センター長	平成31年4月就任

■令和6（2024）年度 理事会・評議員会 開催日および開催数

理事会	第1回	第2回	第3回	第4回
	5月22日	9月20日	12月13日	3月11日
評議員会	第1回	第2回	第3回	第4回
	5月22日	9月20日	12月13日	3月11日

8. 教職員数 (令和6年5月1日現在)

(1) 医療創生大学 (いわきキャンパス)

【教員】

(人)

学 部 等	教 授			准 教 授			講 師			助 教			助 手			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
薬学部	17	0	17	6	1	7	0	1	1	3	2	5	0	0	0	26	4	30
看護学部	5	3	8	1	4	5	3	3	6	3	2	5	2	0	2	14	12	26
健康医療科学部	7	3	10	2	1	3	5	1	6	5	0	5	0	0	0	19	5	24
心理学部	3	4	7	1	2	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	6	6	12
合 計	32	10	42	10	8	18	10	5	15	11	4	15	2	0	2	65	27	92
外国人内数	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1	3

【教員年齢構成】

(人)

職 位	66歳 ～ 72歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	25歳 以下	計
教授	8	11	11	7	2	0	3	0	0	0	42
	19%	26%	26%	17%	5%	0%	7%	0%	0%	0%	100%
准教授	1	1	1	4	9	1	1	0	0	0	18
	5%	5%	5%	25%	50%	5%	5%	0%	0%	0%	100%
講師	1	1	1	1	2	1	7	1	0	0	15
	6%	6%	6%	6%	15%	6%	49%	6%	0%	0%	100%
助教	0	0	1	1	2	3	5	2	1	0	15
	0%	0%	6%	6%	15%	20%	32%	15%	6%	0%	100%
助手	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%	50%	0%	0%	100%
合 計	10	13	14	13	15	5	17	4	1	0	92
	11%	14%	15%	14%	16%	6%	18%	5%	1%	0%	100%

【教員の保有学位・業績等】(令和6年5月1日現在)

本学公式サイト参照 <https://www.isu.ac.jp/ed/staff/>

【学外からの兼任教員数】

(人)

	男	女	計
非常勤講師等	26	12	38
外国人内数	0	1	1

【職員】

(人)

	男	女	計
法人職員	0	1	1
事務職員	14	7	21
パート職員	1	2	3
合計	15	10	25

(2) 医療創生大学 (柏キャンパス)

【教員】

(人)

学部等	教授			准教授			講師			助教			助手			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国際看護学部	3	10	13	1	5	6	1	3	4	0	6	6	0	0	0	5	24	29
合計	3	10	13	1	5	6	1	3	4	0	6	6	0	0	0	5	24	29
外国人内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【教員年齢構成】

(人)

職位	66歳 ～ 72歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	25歳 以下	計
教授	6	1	3	2	0	1	0	0	0	0	13
	46%	8%	23%	15%	0%	8%	0%	0%	0%	0%	100%
准教授	0	0	0	0	2	1	3	0	0	0	6
	0%	0%	0%	0%	33%	17%	50%	17%	0%	0%	100%
講師	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	4
	0%	25%	25%	25%	0%	0%	25%	0%	0%	0%	100%
助教	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	6
	0%	0%	0%	33%	33%	0%	33%	0%	0%	0%	100%
助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合計	6	2	4	5	4	2	6	0	0	0	29
	21%	7%	14%	16%	14%	7%	21%	0%	0%	0%	100%

【教員の保有学位・業績等】(令和6年5月1日現在)

本学公式サイト参照 <https://kn.isu.ac.jp/info/teachers/>

【学外からの兼任教員数】

(人)

	男	女	計
非常勤講師等	12	3	15
外国人内数	0	0	0

【職員】

(人)

	男	女	計
法人職員	0	0	0
事務職員	4	5	9
パート職員	0	1	1
合計	4	6	10

(2) 専門学校

【教員】

(人)

学校学科	学校長・ 学院長			副学校長・ 副学院長			教務主任・ 学科長			専任教員			実習指導 教 員			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
千葉・柏リハ	0	1	1	0	0	0	2	0	2	11	2	14	0	0	0	13	3	16
理学療法学科	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7	0	7	0	0	0	8	0	8
作業療法学科	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	2	6	0	0	0	5	2	7
看護学科（仙台）	1	0	1	0	1	1	0	2	2	2	18	20	0	0	0	3	21	24
歯科衛生	1	0	1	0	0	0	1	1	2	0	3	3	0	0	0	2	4	6
歯科衛生第Ⅰ学科	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	3	3
歯科衛生第Ⅱ学科	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	2
合 計	2	1	3	0	1	1	3	3	6	14	23	37	0	0	0	19	28	46
外国人内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休職者内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【教員年齢構成】

(人)

職 位	66歳 ～ 65歳	61歳 ～ 60歳	56歳 ～ 55歳	51歳 ～ 50歳	46歳 ～ 45歳	41歳 ～ 40歳	36歳 ～ 35歳	31歳 ～ 30歳	26歳 ～ 25歳以下	計
学校長・学院長	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3
	67%	0%	0%	0%	0%	33%	0%	0%	0%	100%
副学校長・ 副学院長	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
教務主任・ 学科長	0	1	1	0	3	1	0	0	0	6
	0%	17%	17%	0%	50%	17%	0%	0%	0%	100%
専任教員	0	3	5	7	7	6	1	6	1	36
	0%	8%	14%	19%	19%	17%	3%	17%	3%	100%
実習指導教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
合 計	2	5	6	7	10	8	1	6	1	46
	4%	11%	13%	15%	22%	18%	2%	13%	2%	100%

【学外からの兼任教員数】

(人)

	学校名	男	女	計
非 常 勤 講 師 等	千葉・柏リハビリティーション学院	20	7	27
	葵会仙台看護専門学校	34	18	52
	医療創生大学歯科衛生専門学校	18	6	24
外 国 人 内 数		0	0	0

【職 員】

(人)

	学校名	男	女	計
	法 人 職 員	1	0	1
事 務 職 員	千葉・柏リハビリテーション学院	5	5	10
	葵会仙台看護専門学校	5	3	8
	医療創生大学歯科衛生専門学校	0	1	
パ ー ト 職 員	千葉・柏リハビリテーション学院	1	4	6
	葵会仙台看護専門学校	0	4	4
	医療創生大学歯科衛生専門学校	0	1	
合 計		12	18	30

9. 学費 (令和6年度納入金)

【薬学部】

(単位：円)

薬学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		400,000	400,000	0	0	0	0
授 業 料		1,300,000	650,000	650,000	1,300,000	650,000	650,000
施設拡充費		500,000	250,000	250,000	500,000	250,000	250,000
小 計		2,200,000	1,300,000	900,000	1,800,000	900,000	900,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		2,217,000	1,317,000	900,000	1,816,000	916,000	900,000

【看護学部】

(単位：円)

看護学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料		1,100,000	550,000	550,000	1,100,000	550,000	550,000
施設拡充費		400,000	200,000	200,000	400,000	200,000	200,000
小 計		1,800,000	1,050,000	750,000	1,500,000	750,000	750,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,817,000	1,067,000	750,000	1,516,000	766,000	750,000

【健康医療科学部】

(単位：円)

健康医療科学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料		1,200,000	600,000	600,000	1,200,000	600,000	600,000
施設拡充費		450,000	225,000	225,000	450,000	225,000	225,000
小 計		1,950,000	1,125,000	825,000	1,650,000	825,000	825,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,967,000	1,142,000	825,000	1,666,000	841,000	825,000

【心理学部】

(単位：円)

心理学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		200,000	200,000	0	0	0	0
授 業 料		750,000	375,000	375,000	750,000	375,000	375,000
施設拡充費		200,000	100,000	100,000	200,000	100,000	100,000
小 計		1,150,000	675,000	475,000	950,000	475,000	475,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,167,000	692,000	475,000	966,000	491,000	475,000

※看護学部・健康医療科学部・心理学部は 4 年生、薬学部は 6 年生に同窓会費として 20,000 円を別途納入。

※薬学部は 5 年生に実施される実務実習費用（400,000 円）を 5 年生進級時に別途納入。

【国際看護学部】

(単位：円)

看護学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料		1,100,000	550,000	550,000	1,100,000	550,000	550,000
施設拡充費		400,000	200,000	200,000	400,000	200,000	200,000
小 計		1,800,000	1,050,000	750,000	1,500,000	750,000	750,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
合 計		1,807,000	1,057,000	750,000	1,506,000	756,000	750,000

【千葉・柏リハビリテーション学院】

(単位：円)

項目	1年次	2年次以降
入学金	200,000	—
授業料	800,000	800,000
施設設備費	320,000	320,000
実験実習費	60,000	400,000
合 計	1,380,000	1,520,000

【葵会仙台看護専門学校】

(単位：円)

項目	1 年次	2 年次以降
入学検定料	30,000	—
入学金	300,000	—
授業料	700,000	700,000
施設設備費	200,000	200,000
実験実習費	200,000	200,000
合計	1,430,000	1,100,000

【医療創生大学歯科衛生専門学校】

(単位：円)

項目	1 年次	2 年次以降
入学検定料	30,000	—
入学金	200,000	—
授業料	600,000	600,000
施設設備費	100,000	100,000
実験実習費	200,000	200,000
合計	1,130,000	900,000

II 事業の概要

1. 基本方針

(1) 第2次中期事業計画(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)

学校法人医療創生大学(以下「法人」という。)は、2015(平成27)年8月31日に学校法人いわき明星大学として発足し、2019(平成31)年4月に学校法人医療創生大学へ名称を変更し、学校法人葵会学園との合併や学部を設置等を経て、組織の規模を拡大してきた。

第1次中期事業計画(2017(平成29)年度～2021(令和3)年度)では、大学は「1. 新たな大学のあり方の検討」「2. 収支改善策の検討・実施」「3. 教育改革の実施」「4. 学生満足度の向上」「5. 地域連携の推進」、専門学校は、平成31年以降、「1. 学生の確保施策の実施」「2. 国家試験合格率の向上」に取り組み、一定の成果を挙げてきた。

第1次中期事業計画の結果を踏まえ、第2次中期事業計画は、法人は「I 経営の安定」「II 管理運営の強化」、大学は「I 教育の質保証」「II 満足度向上」「III 社会的評価の向上」に取り組むことで18歳人口が減少する厳しい環境の中でも永続的に存続するための基盤を整備することとしている。

(2) 2024(令和6)年度事業計画

2024(令和6)年度は、2021(令和3)年11月の第4回理事会にて承認された第2次中期事業計画2022(令和4)年度～2026(令和8)年度(5カ年)に基づき、計画を実施する。

①法人

- (1) 経営の安定(大学と専門学校の経営安定)
- (2) 管理運営の強化(組織経営基盤とガバナンスの強化)

②医療創生大学(柏キャンパス)

- (1) 教育の質保証(教育課程と学習成果)
- (2) 人事計画(教員組織・教員人事計画)
- (3) 学生満足度向上(学生支援・就職支援)
- (4) 入学定員の確保(学生の受け入れ)
- (5) 教育研究環境・施設等整備計画
- (6) 社会貢献・研究活動

③医療創生大学(いわきキャンパス)

- (1) 教育改革と質保証(教育課程と学習成果)
- (2) 人事計画(教員組織・教員人事計画)
- (3) 学生満足度向上(学生支援・就職支援)
- (4) 入学定員の確保(学生の受け入れ)

- (5) 教育研究環境・施設等整備計画
- (6) 社会貢献・研究活動
- (7) 中期事業計画運営体制

④専門学校

- (1) 学生の確保施策の実施
- (2) 国家試験合格率の向上

(3) 第2次中期事業計画実施工程表

※別紙をご参照ください。

(4) 令和 6 (2024) 年度事業報告

本法人は、2019（平成 31）年 4 月 1 日より、学校法人医療創生大学として、医療創生大学、千葉・柏リハビリテーション学院、岡山・建部医療福祉専門学校、葵会仙台看護専門学校、葵会柏看護専門学校を設置校として運営してきた。その後、葵会柏看護専門学校については、国際看護学部の開設に伴い 2023（令和 5）年 3 月に閉校した。また、岡山・建部医療福祉専門学校については、学生募集の回復が見込めず、2024（令和 6）年 3 月に閉校した。学生募集の困難が続く状況ではあるが、2024（令和 6）年 4 月に医療創生大学歯科衛生専門学校を新たに開設した。

2024（令和 6）年度は、授業を始め・課外活動も含めた教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献活動、学生募集活動など、各種事業を積極的に実施した年度であった。特に学生募集活動においては、受験生や保護者等と直接接合できる機会を可能な限り増加し展開してきたが、安定的な学生確保には至っておらず、社会情勢、ニーズに適した計画の見直し、実行が急務である。

①法人

(1) 経営の安定（大学と専門学校の経営安定と円滑な専門学校廃止手続き）

【取組項目】財務状況

【実施目標】

中期財務工程表をもとに評価し、5 年後までに収支均衡させる。

【実施計画】

- ・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る
- ・資金繰り表を作成し、支出を管理する

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

2024 年度学校法人資金収支内訳表見込（学校別）を作成し、毎月の収支実績値を記入して収支状況を把握するとともに、昨年度の数値と比較した。この 2024 年度学校法人資金収支内訳表見込（学校別）には、毎月実績値を記入し、理事長へ報告している。授業料等減免費交付金の要件を満たすため、受配者指定寄付金の手当を行った。

契約電力会社を変更したことにより、電気料金は昨年度より削減できた。また、教員人件費および職員人件費も見込内で推移しており、概ね順調に進んでいる。

教育活動収支差額比率（教育活動資金収支差額／教育活動資金収入）は▲17.2%となり、数値目標（▲8%）には達していない状況である。

また、自己点検の結果、経常収支に注目することが、今後の修学支援補助金の要件を満たすためにも必要であることが確認された。

【今後の計画】

修学支援補助金の要件を達成するため、以下の項目について改善を図りたい。

- ・資金収支管理：2025 年度学校法人資金収支内訳表見込より毎月状況を分析し、対応策を検討する。
- ・運用資産－外部負債：運用資産が外部負債を超えない状態を維持する。

（２）管理運営の強化（組織経営基盤とガバナンスの強化）

【取組項目】管理・運営

【実施目標】

主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、より強固な経営基盤と、時代の変化に対応する大学づくりを進める。

【実施計画】

- ・ガバナンスコードの遵守状況を可視化し、運営の適切化を進める。

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

令和 6 年度においては、令和 7 年度から施行となる私立学校法の改正に伴い、ガバナンスコードの見直しを予定しており、結果としては令和 5 年度と同様、ガバナンスコードのチェック対象項目 263 項目のうち達成できている項目は 249 項目（94.7%）、一部未達成の項目は 10 項目（3.8%）、未達成の項目は 4 項目（1.5%）で、94.7%の達成率である。

【今後の計画】

日本私立大学協会より示されている「私立大学ガバナンス・コード＜2.0 版＞（令和 6 年 10 月 25 日）に基づき、見直し、策定を計画している。

②医療創生大学（柏キャンパス）

（１）教育の質保証（教育課程と学習成果）

【取組項目】教育課程と学修成果

【実施目標】

- ・国家試験合格に向けた学力の担保
- ・教育の質を保証する体制（サイクル）の確立
- ・学生の国際交流に向けた交流拠点の開拓

【実施計画】

- ・年間の各単位において、国家試験対策定期目標指数「成績基準・試験、（模試）成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」などを検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指す。
- ・学生の学習到達度の検証や学生の学修成果の結果を受けて、教育支援のための研修会や情報交換会を継続的に実施する。

【令和６年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・国家試験対策として、１・２・３年生は模擬試験を２回実施し１・２年生の受験率は１００％、３年生は９８．４％で１名欠席。４年生については１１回実施した。４年生の受験率は、一回目は８８．９％、二回目は９６．３％、三回目以降は１００％であった。４年生の得点率は、実施当初は６０％台であったが、回数を重ねるごとに上昇し、１１回目では７９．１％となった。学習が一人で出来ない学生のために自習室を設置、国家試験直前には、業者による予想問題を実施し、その内容について講習会を実施するなどの対策を講じた。その結果、国家試験合格率は８８．９％で、８１名の受験者に対して９名が不合格となった。うち１名は国立病院の内定者が内定辞退で自宅近隣の病院で看護助手として勤務を希望し、１名は就職先が国家試験時にも決まっておらず、２名については学部で対応中である。ほかの７名は内定先の病院で看護助手として勤務しながら来年の国家試験合格を目指す。不合格者の学部としてのフォローは検討中である。
- ・留年率は８．０％であり（１年生４名、２年生１７名、３年生３名）であった。後期の休学者数は１０名（１年生３名、２年生４名、３年生３名）である。休学中の学生に対しては、離籍防止にむけて、信頼関係を構築したチューターが継続して担当し、心身両面の不調を抱える学生もみられるが、看護職を目指したいと希望する学生もみられたことから、保護者とも連携し休学中に学習継続の気持ちが途切れることのないような支援を行った。
- ・チューターには、オフィスアワーの時間帯だけでなく、学生が相談にきたタイミングで学習支援を行える環境を整えた。保護者とも密に連携をとりながら春と秋の定期チューター一面談を実施し、学生アンケートの実施・学生へのフィードバックなど、要注意要指導学生に対する学生支援を実施した。
- ・２０２４年度は、国際交流拠点として開智国際大学留学生センターとの交流を開始した。２０２５年度は国際シンポジウムを１０月１２日に開催した。テーマは「海外における看護活動 ～海外で活動経験のある先輩看護師に聞く～」と題して、２名のＪＩＣＡ派遣経験のある２名の後援者を招き、講演を行うと同時に

に学生とのグループディスカッションなどを実施した。国際交流拠点に関しては実習先のタイ王国ランパーン県総合病院との提携を進めている。

【今後の計画】

・2024年度の結果を踏まえ、国家試験対策の再検討を進めると同時に、学習支援体制を強化していく。同時に低学力層に対しては、大学での自主的な学習の場を確保し、その場を活用した外部講師も効果的に機能させて、教育支援体制の強化を図っていく。同時に、留年や離籍にかかわる学生に対しては、保護者との連携を密にしながら支援体制を強化・構築していく。

（2）人事計画（教員組織・教員人事計画）

【取組項目】教員組織・教員人事計画

【実施目標】

・欠員が生じた場合には設置申請に従い、申請計画通りの教員の確保を行っていく。

【実施計画】

・実施目標に沿って予定人事を実施する。

【令和6年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

・2024年度に定年退職者3名（定年を延長していた教授）、および退職者2名、および系列教育機関への移動者1名であった。退職者の補充を公募にて実施し年度内には3名の教員を補充した。残り2名のうち1名は年度内に人事が終了し2025年6月から就任予定である。もう1名は公募継続中である。公募中の助教を含めて2025年度は、教授10名、准教授6名、講師4名、助教9名の合計29名体制で教育を進める予定であり、当初の設置計画通りの教員組織となっている。

【今後の計画】

・今後は、設置申請時の計画通りの教員補充を行っていくと同時に、臨地実習の場との連携を深めていくための臨地実習指導にあたる教員（契約職員の配置）の活用を目指す。また文部科学省からの通達により、留意点の指導はあったが2024年度報告で設置審査期間が終了予定のため、時代に即した新たな教育・研究体制の整備を進めていく予定である。

（3）学生満足度向上（学生支援・就職支援）

【取組項目】学生支援計画

【実施目標】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度70%を達成する

【実施計画】

- ・教職協働、学部横断による学生満足度調査の実施
- ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表
- ・学生の心理面への調査検討、および実施
- ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善・教育指導

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

・全学で実施した 2024 年度の学生満足度調査において、学生満足度は 86.9%であり、目標値を超えることができた。しかし回収率が低く 54.0%（1 年生 70%、2 年生 57%、3 年生 42%、4 年生 46%）であった。1 年生の回収率がとくに低いために参加を促す努力が必要とされた。これらの結果は C-Learning を通して学生たちに公表されており、さらなる学生たちへの満足度調査の参加の促進が課題である。また、今後の FD 研修や SD 研修などにおいて大学教職員の意識を高め授業参観制度などを通して、より良い授業展開につながるための検討を進めていく。

【今後の計画】

・学生へのアンケート結果を受けて、国際看護学部で要望が高かった内容を精査し、実現可能性も含めて今後検討していく。また柏キャンパスでの学友会に関する規約の精査や、学生たちが自主的に活動を行っていくための取り決め（事務や教員とのかかわり）や、学園祭やサークル活動・愛好会への支援などについてさらに検討していく必要がある。2023 年度より、学生の運営委員会が発足し、2024 年には学友会総会も開催され、活動方針や予算計画などの審議も行われ始めた。2025 年 5 月に学園祭などの計画を進めている。

（４）入学定員の確保（学生の受け入れ）

【取組項目】学生の受け入れ

【実施目標】

入学定員充足率を 100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、18 歳人口が減少していくことから、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

- ・広報用媒体の充実（WEB 版のオープンキャンパス等）
- ・対面広報（オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス）

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

令和 7 年度の入学者数は 83 名で定員充足率は 104%で数値目標を達成した。

志願者は 177 名で倍率 2.2 倍、受験者は 165 名、合格者 129 名で合格率 1.6 倍、辞退者 1 名、歩留率

64%、県外入学者数 60%で、合格率以外の項目は数値目標を達成した。

オープンキャンパスは年間 10 回実施し、計 325 名が来場した。

【今後の計画】

今後も数値目標の達成はもちろん。さらに志願倍率・合格倍率を高めていく。また、多くの受験生が受験機会を得られるように、入試日程を今年同様に確保していく。そのためにオープンキャンパス参加者を増やす必要がある。

今後も高校訪問・進路ガイダンスに可能な限り参加し、高校生との接触機会を増やしていく。

（５）教育研究環境・施設等整備計画

【取組項目】教育研究環境・設備等整備計画

【実施目標】

- ・ ICT 技術を活用した授業を実施するための環境を提供する。
- ・ 施設修繕計画に則り教育に支障のない適切な整備を進める

【実施計画】

- ・ 無線 LAN 等のネットワーク
- ・ 学外接続ネットワーク環境の充実
- ・ 施設・設備の維持管理

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

・ 柏キャンパスでは ICT を活用した教育を積極的に実施している。情報関連機器・設備（Wi-Fi、PC・タブレット、プリンタ等）及び支援体制についての満足度調査では、全学年では 29.4%が満足と回答した。とくに学年が進むごとに満足の傾向は低下しており、4 年生に関しては 21.6%の満足。不満足については 56.7%が不満と回答した。上半期と比較すると満足度は全学年ともに低くなっており、2 年生では 31.4%、3 年生では 28.0%と上半期と比較すると約半分の値となっている。自由記述欄の記載に多い要望としては、Wi-Fi 通信環境の改善が多い。目標値の 70%の満足度を満たすには、今後無線通信環境の整備を行う必要がある。

・ ICT システムの稼働状況については 100%稼働している。学生の満足度からすると、当初 320 人以上の学生が同時使用できることを想定した整備が行われていたと思われるが、一人の学生が複数台の通信機器を使用することもあるため、それらを想定した改善が求められた。

【今後の計画】

・ 満足度アンケートで不満の理由に関連する自由記述として挙げられていた「場所によって通信が不安定になる」ことや、食堂なども通信環境の良好でない場所として挙げられていた。講義室以外での通信

状況についても調査・把握し、不調となる原因について調整を実施し快適なネットワーク環境を維持できるように努める。とくに 2024 年度は全学年が揃い、様々な課題が見えてきたので、次代の教育にも堪え得る環境に整備していく。

（６）社会貢献・研究活動

【取組項目】社会貢献

【実施目標】

医療施設（看護職）・地域（看護）活動に資す教育訓練の実施・支援を通じて、医療創生大学（国際看護学部）の社会的プレゼンス向上を図る

【実施計画】

- ・広報・外部連携体制の整備（HP、相談窓口など）
- ・医療機関（看護職）の教育・研究にかかる情報利用支援
- ・大学・地域行政機関・医療施設における研修会の企画および実施
- ・外部医療機関での看護職員教育の支援（特定行為研修、新任職員研修など）

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

・本学部では主に「看護キャリア教育研究センター」を通じて地域医療施設に対する社会貢献事業を展開している。大学・地域行政機関・医療施設における研修会の企画および実施を 4 件（133%）行った。一つは子育て支援センター「はぐはぐひろば柏たなか」との共同企画を 3 回実施（6/15,11/16,R7.3/15）した。柏市社会福祉協議会依頼により、かしわファミリー・サポート・センター協力員に対して「子どもの病気の症状別対処方法や看護方法と乳児のお世話の仕方（実践含む）研修」を実施支援した。また柏北部地域包括支援センターとの連携事業として、①認知症を知る映画上映会による認知症支援の普及・啓発（R7.2/17 参加者 約 60 名余り） ②地域ケア推進会議開催（R7.2/27 参加者約 50 名余り）の 2 つの企画を実施した。

・外部医療機関における職員研修の支援実施は、3 件行った。一つは、柏たなか病院主催の特定行為研修の協力機関として支援した。また柏たなか病院看護職員に対する「倫理研修」を 2 回：①第 1 部（R7.2.26）参加者 20 名②第 2 部（R7.2.28）実施した。参加者は 23 名であった。

【今後の計画】

・目標としている情報活用のリカレント教育の実施や、地域貢献を見据えた外部医療機関の職員研修などの支援を実施していくため、初めて取り組んだ柏市事業である子育て支援センターとの共同実施や柏北部地域包括支援センターとの共同事業は引き続き行っていく。また看護職員等のキャリアアップにつながる病院施設職員の支援研修実施のための広報活動に力を入れていくことが重要である。ホームページを活用し、更なる広報活動の推進、整備を図る。さらには、大学・地域行政機関・医療施設における

研修会の企画および実施等、継続的にキャリアアップを図るための研修支援を行うためのニーズ把握も併せて実施していく予定である。

（７）財務状況

【取組項目】財務状況

【実施目標】

中期財務工程表をもとに評価し、５年後までに収支均衡させる。

【実施計画】

- ・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る。
- ・補助金の増収を目指し、要件の検証を行う。

【令和６年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

・光熱水費の増加に関して、管理業者の見直しを行った。建物および施設設備等の修繕費支出、広報活動費が多くなってしまった。

【今後の計画】

・令和７年度から学生食堂無料化、及び海外研修大学負担を鑑み、経費削減を徹底する様に努める。
学生確保のための広報活動費予算を十分に見込むため、過年度の経費支出と異なる管理を改善していくことが必須となっていくため、予算編成の段階で見込みを改善していく。

（８）研究活動

【取組項目】研究活動

【実施目標】

- ・外部研究費の獲得
- ・競争的資金の採択
- ・国際関連の大型資金の確保

【実施計画】

- ・申請説明会等を実施する
- ・組織的に申請書チェックを行う
- ・研究業績を年度更新しガルーンへ保管する

【令和６年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

・科学研究費の新規申請件数は１０件で、２９名の教員のうちで３５%の教員が申請した。申請件数は三分

の一の教員である。新規の採択件数は4件であった。その中でも「基盤研究B」が1件採択された。科学研究費の採択率は例年20%ほどなので、本学部では申請数の40%が採択されたことになる。

- ・科研費の採択率は40%で目標値を超えた。代表者としての継続件数は7件である。
- ・研究業績は教員評価票にて把握しており、今年度は全員の提出が確認でき目標値(100%)を達成した。

【今後の計画】

・研究業績に関しては、毎年地道に研究業績を積み重ねている教員は、科学研究費の採択と連動している。一方で研究業績の無い教員に関しては外部資金の獲得もほとんどないことから、研究面での指導が必要である。外部資金の確保は、普段の研究活動との関係と密接に繋がるので、全ての教員がエントリーして採択に繋がるような仕組みづくりが必要である。

③医療創生大学（いわきキャンパス）

（１）教育改革と質保証（教育課程と学習成果）

【取組項目】教育課程と学修成果

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う。
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、（模試）成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していくこととする。
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める。

【令和６年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

成績基準・試験、（模試）成績、授業評価の妥当性、ディプロマポリシーの達成度を検証すること、及び学生が学修成果を可視化できるような学修教育成果アセスメントシステム（SIGEL 社：START）を導入し、各種データの移行を進めた。また、本学での学修教育成果アセスメントシステムの名称を「あおい」と定めた。

FD・SD研修会は、全学SD研修会として、本学心理学部山本佳子教授、鎌田真理子教授、保健管理センター玉木千種氏に依頼し「性別違和を抱える学生への対応」に関する内容を実施、教職員に多様な学生のそれぞれの辛さを理解し、認め、適切な「配慮」と「支援（行動）」が行える知識の醸成を図った。全学FD研修会は、株式会社SIGEL 高等教育事業部取締役平木正紀氏を講師に迎え、「本学における学修成果の可視化ツールの活用法」として、本学での学修成果の可視化ツール「あおい」の導入にあたり、教育の質保証に対する社会情勢の理解、導入目的、ツールの活用方法などについての講演を行い、各教職員は理解を深めた。

本学では学修成果には学修時間を伴うことが前提であることを踏まえ、学修行動調査を実施している。令和６年度も、令和５年度の結果を踏まえ、各学科で学修時間が多くなるよう改善策を実施したが、結果は、「授業時間以外の学修時間 11 時間以上/週」の割合はいわきキャンパスで 15.88%であった。学科別にみると薬学科は 32.03%（昨年度 31.22%）、看護学科は 14.79%（昨年度 10.43%）、作業療法学科は 4.41%（昨年度 5.63%）、理学療法学科は 12.00%（昨年度 7.65%）、臨床心理学科は 12.14%（昨年度 13.57%）であり、一部を除き昨年度よりも学修時間が増加している学科が多い状況であった。

【今後の計画】

令和５（2023）年度に導入した学修教育成果アセスメントシステム（SIGEL）について、令和６年度（2024）にデータ整備を行ってきた。令和７年度（2025）は、前期中に大学が設定している観点別（知

識・技能、思考力・判断力、関心・意欲・態度等）に学修成果が可視化できるように整備を進めると同時に、全学 SD など利用方法等を教職員へ共有し、令和 7 年度後期にはテスト運用、令和 8 年度(2026)には、各学科の初年次教育への導入を実施していく計画である。

また、学修時間（予習復習時間）が依然として少ない状況を踏まえ、引き続き各学科において学修時間を確保し、学力が向上する施策を検討し実施していく計画である。

（２）人事計画（教員組織・教員人事計画）

【取組項目】教員組織・教員人事計画

【実施目標】

- ・策定した人事計画を着実に実施し、教員組織の適切性を継続的に確保する。

【実施計画】

- ・経営状況を勘案しつつ適切な教員の補充を行い、各種法令や社会状況に応じて適宜修正を行う。
- ・各学科の人事選考委員会は、教員人事計画に基づき年度始めより教員選考を進め、安定した教員組織を構築していく。
- ・若手の新任教員を教員の育成を支援する。

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

2024（令和 6）年 4 月に作成した各学科の専門領域における教員配置表に基づき、経営状況を勘案しつつ定年退職者の専門領域も俯瞰し適切な教員を採用し補充した。また、12 月理事会において薬学部の募集停止を決定したことにより関連規程を改正し、給与体系および定年の変更に伴う人件費の抑制策を策定した。

【今後の計画】

規程改正により、教員の給与体系が変更されたことに伴い、教員人事評価が教員の給与を決定するうえでより大きな比重を占めるようになった。各学部の教員人事計画に基づき、適正な人員配置と教員評価により収入に対する人件費割合を適正化していく。

（３）学生満足度向上（学生支援・就職支援）

【取組項目】学生支援計画

【実施目標】

- ・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を 70%を達成する

【実施計画】

- ・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し

- ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表
- ・学生の心理面への調査検討、および実施
- ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善
- ・教育指導
- ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

令和 6 年度いわきキャンパスの学生生活満足度調査の回答率は 68.6%（653人/952人）（昨年度 68.1%であった。

学生生活満足度調査の設問数は 35 項目のうち 28 項目を 5 段階評価（満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満）で実施している。そのうち、学生生活全体に対する満足度（満足、やや満足、どちらともいえない）を「学生満足度」の数値指標としている。2024 年度調査から選択肢に「どちらでもない」が追加されたことで、学生が満足と考えているのか不満と考えているかの判断がつきにくくなっているが「満足」＋「やや満足」＋「どちらともいえない」を満足とは言い難いが不満ではないので「満足」としている。

令和 6 年度の学生満足度は、全体で 89.8%（昨年度 91.9%）と昨年度を約 2%下回った。学科別にみると薬学科は 89.5%（昨年度 93.1%）、看護学科 88.1%（昨年度 94.5%）、作業療法学科 89.7%（昨年度 90.2%）、理学療法学科 92.6%（昨年度 87.6%）、臨床心理学科は 89.2%（昨年度 94.3%）であった。

令和 6 年度は昨年度の結果を踏まえ、各学部の改善点と改善に向けた取組の報告を行い改善を図った。保護者満足度アンケートは、今年度は実施していないが、新入生の保護者を含めて次年度の 6 月に実施する予定である。また、保護者の満足度を向上させるために父母会と連携し、父母会総会で寄せられたアンケート結果を共有した。今後、これらに対応し満足度の向上を図る予定である。

【今後の計画】

いわきキャンパスの学部学科全体を通して「不満」が 20%以上を示した項目として「情報関連機器・設備」（29.5%）、「売店・無人コンビニ」（25.0%）があげられる。他の項目については「満足」が 80%以上であり、いわきキャンパスの学生は教育、施設、キャンパスライフに対して概ね満足をしていると推察できる。

改善項目としてあげられる「情報関連機器の整備・増設」は 2023 年度から学生生活委員会の施策として掲げ、対策を講じてきたが、未だ不十分だと言わざるを得ない。各学部の改善策として、通信安定ゾーンと不安定ゾーンなどの情報をマップに示して周知することが示されており、ハード面の改善とともに使う側の情報提供も行っていく必要がある。

次に改善項目としてあげられるのは売店・無人コンビニである。これも 2023 年度から改善項目として掲げられているものであり、文具や食品の品揃えに学生からの不満の訴えがあることも改善されて

いない。業者が入っている以上、利益が出るような品揃えになることは仕方のないことであるが、学生のニーズを反映したものに改善されるよう検討を重ねる必要がある。

2024 年度の学生生活委員会施策としては前述の 2 項目の他に「学部・自習室・自習スペース・図書館・学習センター利用率向上」、「学友会活性化支援」を掲げた。年次における満足度の定量的な比較はできないが、「学部自習室・自習スペース・図書館・学習センター利用率向上」については、各学部の分析から強く改善を求める意見はなかったことから推察すると、ある程度改善されていると思われる。

「学友会活性化支援」については、2024 年度当初は年間行事予定になかった「七夕イベント」および「Xmas イベント」を追加実施した。「Xmas イベント」には 330 名もの学生が参加し、食事と歓談を楽しみながらダンス愛好会等のパフォーマンス等に参加者は大盛り上がりであった。

令和 7 年度においては、本調査で得られた結果を踏まえた改善策を実施し、改善を図る計画である。

（４）入学定員の確保（学生の受け入れ）

【取組項目】学生の受け入れ

【実施目標】

入学定員充足率を 100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の 18 歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

- ・遠隔広報（動画、DM、HP、SNS、WEB 版オープンキャンパス）
- ・対面広報（オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス）

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

・遠隔広報の実績

卒業生動画を作成し、HP での公開、オープンキャンパス、大学説明会等で公開

DM（紙媒体）を作成し、大学発信で 6 回延べ約 13,000 件、業者発信で 1 回約 1500 件を実施

WebDM を業者の Web 進学サイトを利用して 3 回（6 月、7 月、11 月）実施

・対面広報の実績

会場型ガイダンス 延べ 75 会場、555 名の接触（前年 延べ 61 会場、329 名の接触）

学校型ガイダンス 延べ 156 校、1001 名の接触（前年 延べ 71 校、815 名の接触）

大学見学の受入れ 10 校 448 名（前年 7 校 247 名）

出前講座の派遣 48 件（前年 14 件）

オープンキャンパス 6/22, 7/20・21, 8/24・25, 9/14, 10/6, 参加者数 延べ 520 名（同伴除く）
（前年 延べ 530 名（同伴除く））

数値目標に対する結果は以下のとおりであった。

入学定員充足率：76%、志願倍率：1.40 倍、合格率：95.4%、歩留率：58.9%、県外入学者数：34 人
(21.4%)

【今後の計画】

実施目標の入学定員充足率 100%には厳しい結果となった。薬学部の新設、総合医療学部の開設、と新たな学部・学科構成とし、ニーズ調査において定員を充足する結果を得ていることから、戦略的な広報活動により次年度に向け、計画していく。

（５）教育研究環境・施設等整備計画

【取組項目】教育研究環境・施設等整備計画

【実施目標】

- ・遠隔講義や ICT 技術を活用した授業を実施するための環境を提供する。
- ・施設修繕計画を則り、教育に支障のない適切な整備を進める

【実施計画】

- ・無線 LAN、建屋間ネットワークおよび学外接続ネットワークの改善を行う
- ・施設・設備の更新及び修繕を行う

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

主に学生が利用する無線 LAN(Wi-Fi)については、昨年までに 3 回に分けてネットワークを強化しており、昨年度末に 6 号館を中心に整備している。4 号館から 5 号館への変更はあるが、同じ設備を始めた令和 4 年(2022 年)には 6 号館を利用する 3 学科は「不満」および「やや不満」が看護学科 58.5%、作業療法学科 53.1%、理学療法学科 58.5%と 50%を超えていたが本年度は看護学科 32.4%、作業療法学科 27.9%、理学療法学科 27.7%と減少した。5 号館への変更の影響もあるが、改善の結果が反映されていると判断できる。

また、学外接続に 6 回線を利用しており、Microsoft365(Teams の利用を含む)や学修支援システム(C-Learning)、大学の公式 Web サーバの学外設置など、学外接続を利用する機会の増加に対しても、十分な対応ができています。

【今後の計画】

教室以外の無線 LAN については、強化が必要な建物もあることから、利用状況に応じた機器を追加する予定であり、特に、心理学部のゼミナール室のある 3 号館 4 階および 5 階の強化を実施する予定である。

（６）社会貢献・研究活動

【取組項目】社会貢献

【実施目標】

地域への知識の提供を目的とし、公開講座や生涯学習を開催することで認知度を向上させる。

【実施計画】

- ・公開講座を毎年開催する
- ・各学部の生涯学習活動を実施する
- ・対外活動の管理を行う

【令和６年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・公開講座を毎年開催する

2024 年度の医療創生大学公開講座を学園祭の 1 つのコンテンツとして実施した。担当は薬学部薬学科で 31 名の参加があり、講座終了後にアンケート調査を実施。参加者の満足度は 74%に留まり、目標の 85%を大きく下回る結果であった（※アンケート結果より算出）。

題目：薬と食品の間にあるもの-機能性表示食品の功罪；紅麹サプリを例として-

- ・各学部の生涯学習活動を実施する

2024 年度のいわきヒューマンカレッジにて、健康医療科学部作業療法学科が担当となり、「健康増進学部」を開講し、9 月から 11 月にかけて計 7 回実施した。47 名の受講があり、アンケート調査の満足度（満足・やや満足）は約 83%であった（※いわきヒューマンカレッジによるアンケート結果より算出）。心理学部臨床心理学科において、福島県教育委員会、及びいわき市教育委員会の後援を受け、無料講演会を実施した。対面とオンラインのハイブリッド型で実施し、市内の中高校生や保護者、教育関係者などの参加があった。参加者数の内訳は下記のとおり。

2024（令和 6）年 9 月 21 日（土）

「親子で考える中高生のための SNS の歩き方」

：会場来場者 11 名、オンライン参加（アーカイブ視聴含む）最大 13 名

薬学部薬学科において、いわき七夕まつりにて「薬学系実験体験イベント」を実施した。来場者数は合計 561 名で、市内だけではなく、県外からも多くの来場者があった。イベントの実施内容、来場者の内訳は下記のとおり。

〔開催日と来場者数〕 1 日目；令和 6 年 8 月 6 日（火）141 名

2 日目；令和 6 年 8 月 7 日（水）193 名

3 日目；令和 6 年 8 月 8 日（木）227 名 合計 561 名

〔実施内容〕 1. 軟膏の混合調剤体験：好きな香りで練り香水をつくろう

2. 科学実験体験：インクと水で七夕の夜空にねがいごと花火を打ち上げよう

- ・ 対外活動の管理を行う

2024 年度の各学部学科の対外活動（生涯学習公開講座実施数：公開講座、市民講座、出前講座）は、合計 71 件であり、目標件数 20 件を大幅に上回る件数であった。これ以外にも、各種研究会や研修会、科学の祭典などの学外のイベント等にも多数参加した。

各学科の内訳は下記の通り。

〔薬学部薬学科〕公開講座（担当学科）：1 件、市民講座：0 件、出前講座：7 件

〔看護学部看護学科〕市民講座：0 件、出前講座：13 件

〔健康医療科学部作業療法学科〕市民講座：12 件、出前講座：2 件

〔健康医療科学部理学療法学科〕市民講座：2 件、出前講座：4 件

〔心理学部臨床心理学科〕市民講座：0 件、出前講座：30 件

【今後の計画】

2025 年度も引き続き、企画課において下記の活動支援を継続する。

- ・ 公開講座を毎年開催する

2025 年度は、看護学部看護学科が担当学科となり実施する予定である。

- ・ 各学部の生涯学習活動を実施する

2025 年度のいわきヒューマンカレッジは、心理学部臨床心理学科が担当学科となり実施する予定である。

- ・ 対外活動の管理を行う

2025 年度も引き続き、積極的な対外活動を実施し、地域への知識の提供を通し、本学の認知度向上に努めていく。

（7）財務状況

【取組項目】財務状況

【実施目標】

- ・ 中期財務工程表をもとに評価し、5 年後までに収支均衡させる。

【実施計画】

- ・ 前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る。
- ・ 補助金の増収を目指し、要件の検証を行う。

【令和 6 年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

前年度の支出を分析し、節電対策として、以下の 7 点を実施した。

- ① 暖房便座の電源 OFF および便座節電モードへの変更
- ② 出席管理システムの電源 OFF
- ③ 女子寮（大学会館）に対する節電協力要請
- ④ 図書館の開架スペースの設定温度を 2℃下げる
- ⑤ 学生の自習場所を講義室から学習センターへ変更するよう推進
- ⑥ 事務局内のエアコン稼働率を約 50%に縮小
- ⑦ LED 外灯工事の実施

契約電力会社を変更したことにより、電気料金は昨年度より 628 万円削減できた。また、教員人件費および職員人件費も見込内で推移しており、概ね順調に進捗している。

【今後の計画】

5月1日現在の学生数による収入を再積算し、学生数に見合った支出の再積算を行う。さらに、薬学部が学生の募集活動を停止したことに伴い、動物舎の縮小およびNMR装置（核磁気共鳴装置）の運用停止を順次進めていく。さらに、学生数の減少に伴い、使用教室を限定し、光熱水費や紙類などの消耗品費の更なる節約を実施する。

（８）中期事業計画運営体制

中期事業計画の運営体制は、学長が委員長を担う「全学教育委員会」を責任主体とし、「自己評価委員会」を実施主体とする本学の内部質保証体制において進捗及び達成状況を確認していくこととしている。

学部、事務局、委員会等の各部局の担当する事業について、各部局長が半期ごとに進捗状況を把握、確認し、「自己評価委員会」へ報告し、「自己評価委員会」が確認、検証を行ったうえで、「全学教育委員会」へ報告している。

「全学教育委員会」は、報告された進捗・達成状況を確認し、改善事項等を整理・総括し、次年度に向け各部局へ改善を指示する、という年間のサイクルを基本的な運営体制として実施した。

（９）研究活動

【取組項目】研究活動

【実施目標】

- ・ 外部研究費の獲得
- ・ 競争的資金の採択

【実施計画】

- ・ 申請説明会等を実施する。
- ・ 組織的に申請書チェックを行う。
- ・ 研究業績を年度更新しガルーンへ保管する。

【令和6年度までの進捗状況】（取組内容／数値目標を踏まえて）

- ・研究費募集の案内を学内に随時周知し、外部資金獲得は8件であった。
- ・研究業績書（教員研究費報告書）の提出については、提出期限の3週間前に周知し、提出率は100%であった。
- ・科学研究費申請書の書き方説明会、科学研究費申請の個別相談会を開催した。その結果、科学研究費補助金（代表）は、41件の申請に対し5件が新規採択され、科研費採択率は12.2%であった。

【今後の計画】

2025（令和7）年度は学部の在籍教員の60%、2026（令和8）年度には100%の申請を目標とする。
また、採択件数を増加させるため、有料の科研費セミナーを検討し、実施していく。
外部資金については、研究費募集の案内を学内に随時周知していく。

④専門学校

千葉・柏リハビリテーション学院

(1) 学生の確保施策の実施

令和 6 年 4 月の学生確保について、入学定員充足率 100 となっていたが、理学療法学科において、3 月に 1 名の辞退があり、1 名減のまま、新年度を迎えることとなった。

高校訪問及び進路説明会に参加し、その上で、年間 16 回のオープンキャンパスと模擬入試 2 回などを実施している。しかし、年々、参加者や受験者が減少傾向にあることから、次年度は、これまでの学生募集戦略を変更し、定員確保に備えて行くことを企画している。

(2) 国家試験合格率の向上

令和 6 年度の合格率は、理学療法学科・作業療法学科共に全国平均を超えている。理学療法学科 95.7%(全国平均 95.2%)、作業療法学科 94.6%(全国平均 92.5%)であった。しかし、本校においては、卒業予定者全員の受験を実施した上で、合格率 100%を目指しているため、個別指導とグループ学習の時間配分や時期配分をうまく活用して、学習効果を出していきたいと考えている。

葵会仙台看護専門学校

(1) 学生の確保施策の実施

学生募集に関しては、令和 7 年度の入学者は 120 名定員を 13 名上回り 133 名の入学者であった。今年度（令和 6 年度）入学者数 98 名から大きく改善された。次年度以降も安定した募集状況を継続できる様、オープンキャンパス等の内容の見直しを行い、入学定員の確保に努める。

(2) 国家試験合格率の向上

令和 6 年度国家試験は、卒業生 104 名が受験し、100 名合格（合格率 96.2%）という結果となった。

国家試験の合格率が教育の成果と捉えられることから、高い合格率を継続できる施策を実施する。また、不合格者に関しても卒業後の教育支援を充実させる。

医療創生大学歯科衛生専門学校

(1) 学生の確保施策の実施

開設年度は、設置認可申請の関係で募集開始時期が遅れることから十分な募集活動を行うことができず、入学定員を大きく下回る結果となった。次年度はオープンキャンパスの実施回数を増やすとともに進路説明会等々に積極的に参加するなど、学校の認知度を上げ入学定員の確保に努める。

(2) 国家試験合格率の向上

第1期生の国家試験受験は、令和8年度となる。

Ⅲ 財務の概要

（１）令和６年度決算について

2019（平成31）年４月に１大学４専門学校を有する学校法人医療創生大学に改称し、６年目を迎えた。2021（令和３）年４月に千葉県柏市の葵会柏看護専門学校（現在は廃止）の敷地内に開設した医療創生大学国際看護学部は、2024（令和６）年度に完成年度を迎えた。また、2024（令和６）年４月には、医療創生大学国際看護学部の敷地内に歯科衛生専門学校を開設した。

資金収支計算書

学校法人は、毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての（収益事業会計以外）収入・支出の内容、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにしている。

当年度の収入においては、学生生徒等納付金収入：28億55百万円、補助金収入：3億21百万円、寄付金収入：5億63百万円が計上されている。

一方、当年度の支出においては、経常外経費として、千葉・柏リハビリテーション学院の空調設備更新費用：80百万円、同学院のLED照明設備導入費用：16百万円、葵会仙台看護専門学校の校舎増築に伴う借入金元金の繰り上げ返済金：4億50百万円が発生している。

2021（令和３）年４月に開設した国際看護学部は完成年度を迎えたが、歯科衛生専門学校が開設１年目であることから、当年度の資金収支差額は8億84百万円となった。なお、2018（平成30）年２月から実施している人件費削減、光熱水費の節約といった取り組みは、引き続き効果を上げている。

（単位：百万円）

科目	2024予算	2024決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,106	2,855	251
手数料収入	42	38	4
寄付金収入	172	563	▲ 391
補助金収入	324	321	2
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	56	54	2
雑収入	31	58	▲ 27
借入金等収入	0	0	0
前受金収入・その他の収入	1,123	834	289
資金収入調整勘定	▲ 1,246	▲ 857	▲ 389
前年度繰越支払資金	1,825	2,185	▲ 360
収入の部合計	5,432	6,052	▲ 620
人件費支出	1,862	1,909	▲ 48
教員人件費	1,529	1,464	65
職員人件費	311	327	▲ 16
役員報酬支出	16	13	3
退職金支出	6	105	▲ 99
教育研究費支出	1,058	922	136
管理経費支出	352	392	▲ 39
借入金利息・返済支出	117	570	▲ 454
施設関係支出	115	176	▲ 61
設備関係支出	172	154	18
資産運用支出・その他の支出	286	867	▲ 581
資金支出調整勘定	▲ 24	▲ 239	215
翌年度繰越支払資金	1,451	1,301	150
予備費	50	0	50
支出の部合計	5,439	6,052	▲ 613
資金収支差額	374	884	▲ 510

事業活動収支計算書

学校法人は、毎会計年度の 3 つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入・事業活動支出の内容を明らかにし、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成している。なお、資金収支計算書にはみられない非資金取引科目がある。

経常費等補助金収入 3 億 21 百万円の内訳としては、大学 2 億 10 百万円、専門学校 1 億 11 百万円となっている。減価償却費 6 億 25 百万円の内訳としては、大学 4 億 62 百万円、専門学校 1 億 63 百万円となっている。

(単位:百万円)

科目		2024予算	2024決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	3,106	2,855	251
	手数料	42	38	4
	寄付金	172	564	▲ 392
	経常費等補助金	315	321	▲ 7
	付随事業収入	56	54	2
	雑収入	31	55	▲ 25
	収入計	3,721	3,887	▲ 166
	人件費	1,875	1,903	▲ 28
	教員人件費	1,529	1,464	65
	職員人件費	311	327	▲ 16
	役員報酬	16	13	3
	退職金・退職給与引当金繰入	19	98	▲ 79
	教育研究費	1,623	1,495	128
	減価償却費	565	572	▲ 7
	管理経費	410	443	▲ 33
	減価償却費	58	53	4
	支出計	3,908	3,840	67
	教育活動収支差額	▲ 187	47	▲ 233
	教育活動外収支差額	▲ 18	▲ 24	6
	経常収支差額	▲ 204	23	▲ 228
	特別収支差額	11	▲ 7	17
予備費		50	0	50
基本金組入前当年度収支差額		▲ 244	17	▲ 260
基本金組入額合計		0	▲ 1,420	1,420
当年度収支差額		▲ 244	▲ 1,404	1,160
事業活動収入計		3,732	3,895	▲ 163
事業活動支出計		3,976	3,878	98

貸借対照表

財政状態を明らかにするために作成されるもので、資産の部、負債の部及び純資産の部からなり、資産、負債及び純資産の科目ごとに当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載している。

資産の部合計は、令和 5（2023）年度末に対し 11 億 89 百万円の減少となり、167 億 53 百万円となった。固定資産が 3 億 17 百万円減少して 153 億 31 百万円となり、流動資産が 8 億 71 百万円減少して 14 億 22 百万円となった。固定資産の減少理由は、令和 6 年度の減価償却によるものである。

負債の部合計は、12 億 5 百万円の減少となり 27 億 7 百万円となった。減少理由は、長期にわたって借り入れた資金の一括返済、長期借入金の一年以内返済金、期末未払金等による減少である。

基本金においては、第 1 号基本金にて 285 億 59 百万円の組み入れとなった。また、第 4 号基本金は、大学および専門学校の令和 5 年度決算数値をもとに算出し組み入れを行った。

(単位:百万円)				
科目		2024年度末	2023年度末	増減
資産の部	固定資産	15,331	15,648	▲ 317
	有形固定資産	14,779	15,083	▲ 303
	特定資産	538	545	▲ 7
	その他の固定資産	14	21	▲ 7
	流動資産	1,422	2,293	▲ 871
	資産の部合計	16,753	17,942	▲ 1,189
負債の部	固定負債	1,584	2,131	▲ 547
	流動負債	1,123	1,782	▲ 658
	負債の部合計	2,707	3,912	▲ 1,205
純資産の部	基本金	28,882	27,500	1,381
	1号基本金	28,559	27,177	1,381
	4号基本金	323	323	0
	繰越収支差額	▲ 14,835	▲ 13,471	▲ 1,365
	純資産の部合計	14,046	14,030	17
	負債及び純資産の部合計	16,753	17,942	▲ 1,189

(2) 財務比率

●法人全体の状況

法人全体の事業活動収支計算書をもとに、財務比率を算出した。

2024（令和6）年度は、2019（平成31）年4月に学校法人いわき明星大学と学校法人葵会学園が合併し、1大学4専門学校を有する学校法人医療創生大学に改称して開始して6年目である。また、2021（令和3）年4月、大学に国際看護学部が開設し4年目で完成年度を迎えた。また、2024（令和6）年4月に、医療創生大学国際看護学部敷地内に歯科衛生専門学校が開設した。

これまでの法人の活動は、2019（平成31）年度は学校法人いわき明星大学と学校法人葵会学園との法人合併、多額の寄付金収入により経常収入が増加した。2023（令和5）年度は、年度末に岡山・建部医療福祉専門学校の土地及び建物を売却し10億69百万円の資産売却収入があった。2024（令和6）年度は、5億63百万円の寄付金収入があった。

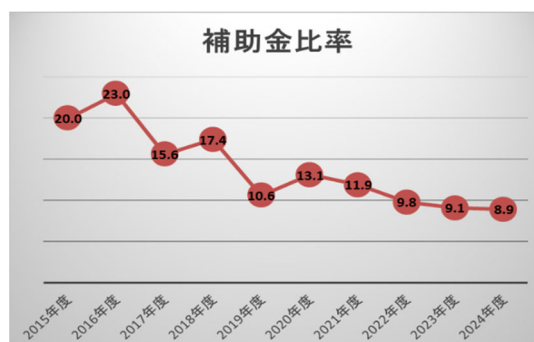
この数年にわたる大学の収容定員充足率は80%を維持していたが昨年度より80%を若干下回っており、高等教育の修学支援新制度の要件からできるだけ早く収容定員充足率80%を超える対策が必要である。経常費補助金比率は若干低下しているが、学校法人運営をより安定化するための補助金獲得という観点から、先進的な大学教育研究活動を推進させる施策や国際化に向けた体制等を構築しさらに補助金収入増加を目指さなければならない。

		R06決算	R05決算	R04決算	R03決算	R02決算	法人合併 H31決算
		2024	2023	2022	2021	2020	2019
収入 構成	学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入) %	73.4%	84.8%	84.5%	83.4%	83.5%	73.4%
	補助金比率 (教育活動収入補助金/経常収入) %	8.3%	9.3%	10.2%	11.0%	11.1%	6.4%
	寄付金比率 (教育活動収入寄付金/経常収入) %	14.5%	0.3%	0.5%	0.3%	0.3%	15.2%
支出 構成	人件費比率 (人件費/経常収入) %	48.9%	55.6%	54.8%	53.5%	53.9%	47.4%
	人件費比率(退職金関係除く) (人件費/経常収入) %	46.4%	53.8%	53.9%	52.0%	51.9%	45.4%
	教育研究費比率 (教育研究費/経常収入) %	38.4%	42.2%	43.4%	41.1%	45.5%	42.0%
	教育研究費比率(減価償却額除く) (教育研究費/経常収入) %	23.7%	26.6%	28.2%	24.7%	29.9%	27.6%
	管理経費比率 (管理経費/経常収入) %	11.4%	13.9%	13.7%	13.0%	15.0%	13.4%
	管理経費比率(減価償却額除く) (管理経費/経常収入) %	10.0%	11.9%	11.7%	11.1%	13.1%	11.6%
	減価償却額比率 (減価償却額/経常支出) %	16.2%	15.7%	15.2%	16.9%	15.2%	15.6%
	減価償却額比率 (減価償却額/経常支出) %	16.2%	15.7%	15.2%	16.9%	15.2%	15.6%
経営 状況	教育活動収支差額比率 (教育活動収支差額/教育活動収入) %	1.2%	-12.4%	-12.8%	-8.4%	-14.8%	-3.1%
	経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入) %	0.6%	-12.2%	-12.4%	-8.0%	-14.7%	-3.6%
	事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入) %	0.4%	-8.8%	-12.0%	-18.3%	-18.7%	-3.1%

●大学の状況

当該年度より第二次中期事業計画（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）がスタートしており、2022年度より国際看護学部を含めており、大学の状況を経年でみていくと下記のグラフのとおりとなる。よって、単純に2021年度と比較できない状況となっている。

① 主な収入の推移



学生生徒等納付金比率及び補助金比率は、大学の重要な自己財源指標であるため、安定していることが望ましい。2024（令和6）年度は、2023（令和5）年度と学生生徒等納付金比率は2.5ポイント減少している。補助金比率は0.2ポイント減少している。

② 人件費の推移



2023（令和5）年度と比較し、2024（令和6）年度の人件費比率は0.9ポイント増加し、人件費依存率は3.1ポイント増加している。2018（平成30）年2月から実施している人件費削減策は、2024（令和6）年度においても継続実施しており効果は出ているものの、柏キャンパス及びいわきキャンパスの職員数が増加しているためである。

③ 主な経費の推移



2023（令和5）年度と比較し、2024（令和6）年度の教育研究経費比率は同率であるが管理経費比率は1.1ポイント増加している。これは学生募集に係る経費が増大したためである。

教育研究経費比率は、教育研究活動の維持向上を支え、経常費補助金の配分と密接な関係を持つ費用であるため、比率は高い方がよい。また、施設設備が老朽化してきているため設備更新や施設修繕を計画的に実施し施設設備の延命も視野に入れ、大学を長期に安定維持していくことが重要である。

下表は2016（平成28）年度からの大学の状況を各種比率で表したものである。なお、2015（平成27）年度は、学校法人明星学苑の設置校時のいわき明星大学部門の数字を使用している。また、学部設置にかかる経費は、法人部門へ計上している。2017（平成29）年度は周年事業寄付金による経常収入の増加により、一時的に収入が増加している。

	比 率	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1	人件費比率	69.8	78.6	54.6	76.3	61.7	59.2	53.1	59.3	60.4	61.3
2	人件費依存率	130.1	108.6	116.4	98.3	74.8	71.0	62.6	68.8	70.1	73.2
3	教育研究経費比率	44.9	60.9	36.4	49.8	51.0	49.0	44.0	45.2	45.5	45.5
4	管理経費比率	12.1	9.6	7.4	6.4	9.8	8.5	6.9	8.0	9.2	10.3
5	借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.5	0.7
6	事業活動収支差額比率	▲ 309.7	▲ 50.4	1.4	▲ 33.0	▲ 21.2	▲ 16.3	▲ 3.7	▲ 11.0	▲ 14.2	▲ 17.7
7	事業活動収支比率	409.7	150.4	98.6	133.0	121.2	116.3	103.7	112.4	116.5	117.7
8	基本金組入後収支比率	409.7	150.4	98.1	108.5	121.2	110.3	102.4	110.9	110.9	112.8
9	学生生徒等納付金比率	53.6	72.3	46.9	77.6	82.6	83.3	84.8	86.1	86.2	83.7
10	寄付金比率	0.3	0.7	35.2	1.0	1.5	0.6	0.7	0.6	0.5	3.3
11	経常寄付金比率	0.2	0.5	35.1	0.8	1.4	0.4	0.4	0.6	0.5	3.2
12	補助金比率	20.0	23.0	15.6	17.4	10.6	13.1	11.9	9.8	9.1	8.9
13	経常補助金比率	20.1	23.0	35.1	17.5	10.9	13.0	11.7	9.8	9.1	8.9
14	基本金組入率	0.0	0.0	▲ 0.6	▲ 22.5	0.0	▲ 5.4	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 5.1	▲ 4.3
15	減価償却額比率	11.4	20.5	17.1	17.3	18.9	17.6	19.7	15.7	16.7	16.7
16	経常収支差額比率	▲ 26.8	▲ 49.0	1.6	▲ 32.5	▲ 22.6	▲ 16.7	▲ 4.0	▲ 12.8	▲ 15.7	▲ 17.9
17	教育活動収支差額比率	▲ 26.8	▲ 49.0	1.6	▲ 32.5	▲ 22.7	▲ 17.2	▲ 4.2	▲ 12.5	▲ 15.3	▲ 17.2

(3) 学校法人の会計について（学校法人会計の特徴と企業会計との違い）

私立学校は、建学の精神に基づく教育と教育研究活動を将来にわたり継続的に実施していくこと、そしてその会計処理についても収益事業を目的とした一般事業会社のような企業会計の原則とは異なり、継続的な運営を可能とする収支の均衡がはかられているかどうかを把握することが求められている。

また、私立学校の教育条件の維持、向上そして経営の健全性を高め、在学する学生等の修学上の経済的負担の軽減をはかるため、経常的経費に対する補助を国から受けている（私立学校振興助成法第4条）。ここでは、その補助を受けるために定められた学校会計基準の特徴について6つに分けて説明する。

なお、主な収入は学生生徒納付金や経常費補助金であり、この額は年初にほぼ確定されているため、支出管理は企業以上に重要と位置付けられており、この支出を制御することを目的として、厳格な予算書作成（予算主義）が行われている。

【企業会計との違い】

	学校法人会計	企業会計
目的	非営利目的	営利目的
活動	教育研究活動	利益獲得のための経済活動
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則
会計年度	4月～翌年度3月	さだめられていない
作成書類	資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

【学校会計の特徴】

①一般原則

4つの原則により会計処理を行い、計算書類を作成している。

・真実性の原則：

財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること。

・複式簿記の原則：

すべての取引について複式簿記の原則によって正確な会計帳簿を作成すること。

・明瞭性の原則：

財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること。

・継続性の原則：

採用する会計処理の原則及び手続きならびに計算書類の表示方法については毎会計年度に継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。

②勘定科目及び教育研究経費と管理経費の区分

各計算書における記載科目が学校法人会計基準に定められている。特に資金収支計算書における教育研究経費支出と管理経費支出の区分は経常費補助金算定の基礎となっており、また、その区分については、文部省通知により管理経費に限定列挙されている 7 つの項目以外は、その主たる使途に従い、それぞれ直接把握するか、その使用割合など合理的な配分基準により按分することで処理することとされている。

管理経費となるものは以下の 7 つである。

- ・ 役員の行う業務執行のために要する経費及び評議員会のために要する経費
- ・ 総務・人事・財務・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費
- ・ 教職員の福利厚生のための経費
- ・ 教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費（減価償却費含む）
- ・ 学生生徒等の募集のために要する経費
- ・ 補助活動事業のうち食堂、売店のために要する経費
- ・ 附属病院業務のうち教育研究業務以外の業務に要する経費

③部門別内訳表の作成

学校法人会計基準第 13 条において、学校法人、各学校、研究所、各病院、農場、演習林などの部門ごとに資金収支内訳表を作成することとなっている。また、学校法人会計基準第 24 条に基づき、同様の部門ごとに事業活動収支内訳表を作成している。なお、資金収支内訳表及び人件費内訳表の部門の記載にあたっては、2 以上の学部を置く大学にあっては学部、2 以上の学科を置く短期大学にあっては学科、2 以上の課程を置く高等学校にあっては課程にそれぞれ細分するものと定められている。

④総額表示と純額表示

計算書類に記載する金額は、総額表示であるから、収入と支出、貸借対照表科目の資産と負債・基本金・繰越収支差額を相殺していない。ただし、預り金に係る収入と支出（例えば源泉徴収された所得税・社会保険料等）、また、その経過的な収入と支出（例えば仮受金・仮払金等）及び食堂に係る収入と支出、教育活動に付随する活動に係る収入と支出（例えば売店や寮等）については純額をもって表示している。

⑤収益事業会計

私立学校の教育に支障のない限り、その収益を経営に充てるために私立学校法第 26 条において、収益を目的とする事業（18 の業種）を行うことが認められている。これらは、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って計算書類の作成を行っている。学校法人会計基準による受託事業収入・施設利用料収入・補助活動収入・雑収入などについても、法人税法上の収益事業（34 業種）に該当する場合は、それが教育活動に係るものであっても収益事業として課税対象となる。学校では教育研究活動の一環として実施しているもので、決して利益の獲得を目的にしていなくとも、税務上は収益事業として課税される場合もある。

⑥財務諸表

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおりである。

・安全性をみるもの

「資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書」

学校法人は、毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての（収益事業会計以外）収入・支出の内容、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするために作成している。

・採算性をみるもの

「事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表」

学校法人は、毎会計年度の 3 つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入・事業活動支出の内容を明らかにし、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成している。なお、資金収支計算書にはみられない非資金取引科目がある。

・年度末の財産をみるもの

「貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表」

財政状態を明らかにするために作成されるもので、資産の部、負債の部及び純資産の部からなり、資産、負債及び純資産の科目ごとに当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載している。

【勘定科目の説明】

①資金収支計算書

No.	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金収入	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料収入	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金収入	個人・企業等からの寄付金
4	補助金収入	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金
5	資産売却収入	学校の資産等の売却による収入
6	付随事業・収益事業収入	企業からの受託事業収入、収益事業
7	受取利息・配当金収入	預金等の利息
8	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
9	前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入
10	その他の収入	前年度の未収入金収入
11	資金収入調整勘定	資金収入を伴わないもの（当年度の未収入金、前年度の前受金）
12	前年度繰越支払資金	前年度末に繰り越した支払資金総額
13	人件費支出	教職員の給与、役員の報酬、退職金
14	教育研究経費支出	教育研究活動（奨学金含む）など

15	管理経費支出	理事会、学生募集、広報など教育研究以外のもの
16	施設関係支出	建物、構築物など固定資産に関する支出
17	設備関係支出	備品、図書など諸活動に使用するもの
18	資産運用支出	特定資産の積立など
19	その他の支出	前年度の未払い金、前払い金など
20	資金支出調整勘定	資金支出を伴わないもの（当年度の未払金、前年度の前払金）
21	翌年度繰越支払資金	次年度へ繰り越す支払資金の総額

②事業活動収支計算書

No.	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金	資金収支計算書の寄付金収入に現物での寄付を加えた収入
4	経常費等補助金	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金
5	付随事業収入	企業からの受託事業収入
6	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
7	人件費	教職員の給与、役員の報酬、退職金（財団交付金と引当金の相殺）
8	教育研究経費	教育研究活動（奨学金含）、減価償却費など
9	管理経費	理事会、学生募集、広報、減価償却費など教育研究以外のもの
10	資産処分差額	資産処分時の除却損など
11	その他の特別支出	臨時の場合の支出（災害損失・過年度修正額など）

③貸借対照表

No.	勘定科目名称	内容
1	固定資産	有形固定資産（土地・建物）、特定資産（積立金）、固定資産
2	流動資産	現金・預金等の資産
3	固定負債	支払期限が長期のもの（長期未払金、退職給与引当金）
4	流動負債	支払期限が短期のもの（未払金、前受金、預り金）
5	第1号基本金	設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額、規模の拡大や教育の充実のために取得した固定資産の価額
6	第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定める額
7	繰越収支差額	累積された当年度収支差額の収入または支出の超過額